

# 佐川町新文化拠点(仮称)整備基本計画

令和4年6月

佐川町教育委員会

# 目次

1. 基本計画策定の背景 .....	1
(1) 計画の目的 .....	1
(2) 計画の位置づけ .....	2
(3) 佐川町立図書館の現状と課題 .....	3
① 現状 .....	3
② 課題 .....	4
2. 新文化拠点の理念 .....	5
(1) 整備の5大方針 .....	5
(2) 新文化拠点のコンセプト .....	7
(3) 新文化拠点の立地とアクセス .....	9
3. 基本構想策定後の経過及び方針 .....	
(1) 経過 .....	10
(2) 方針 .....	11
4. 新文化拠点のサービス像 .....	12
(1) 新文化拠点のサービスに関する方針 .....	12
① ネットワーク化の考え方 .....	12
② 蔵書・設備の考え方 .....	13
③ サービスの考え方 .....	16
(2) 利用・運営の考え方 .....	23
5. 新文化拠点が実現する機能と空間（実空間・情報空間） .....	24
6. 開館までの準備 .....	26
(1) 整備の考え方 .....	26
① 町民協働・参加型デザインによるプロセス .....	26
② 設計者選定の方針 .....	26
(2) スケジュール .....	27

## 1. 基本計画策定の背景

### (1) 計画の目的

佐川町では、平成 28 年度に「チームさかわ まじめに、おもしろく。」を掲げ「みんなでつくる総合計画(第 5 次佐川町総合計画)」を策定した。まちづくりを楽しみながら進めるこの計画では、住民参加のもと多くの取組が行われている。

新文化拠点(仮称)(以下、(仮称)を省略。)の整備については、「図書館など社会教育施設の充実」として計画されており、他の事業と同様に住民参加により取組が進められてきた。

「新文化拠点整備基本構想」においても整理したように、「佐川町においては町立の図書館より先に私設の公共図書館が設置され、町民有志の力で川田文庫とその後継である青山文庫が維持されてきた歴史がある」ことは、まさに町と住民の協働そのものである。このように行政のみに依存せず、民間の力が公共的な役割を果たしてきた経緯を大事にしたうえで、本計画を策定し、新文化拠点の整備・運営に取り組んでいく必要がある。

また、文教の町としての歴史的背景に鑑みれば、現在の取組においても新文化拠点が担うべき役割は極めて重要である。特に、ふるさと教育の振興(さかわ未来学構想)においては、中心的施設として、「ふるさと力」「人間力」「未来創造力」を育む場として期待されることから、本計画においてもその方向性を示すこととする。

併せて、新文化拠点の整備については、総合計画で定めた(1)教育(2)産業と仕事(3)結婚・出産・育児(4)観光振興と情報発信(5)健康と福祉(6)安全・安心(7)行財政のどの分野にも関係があることから、「(1)教育」の分野だけにとどまらず、まちづくり全体に資するものとなるような計画とする必要がある。

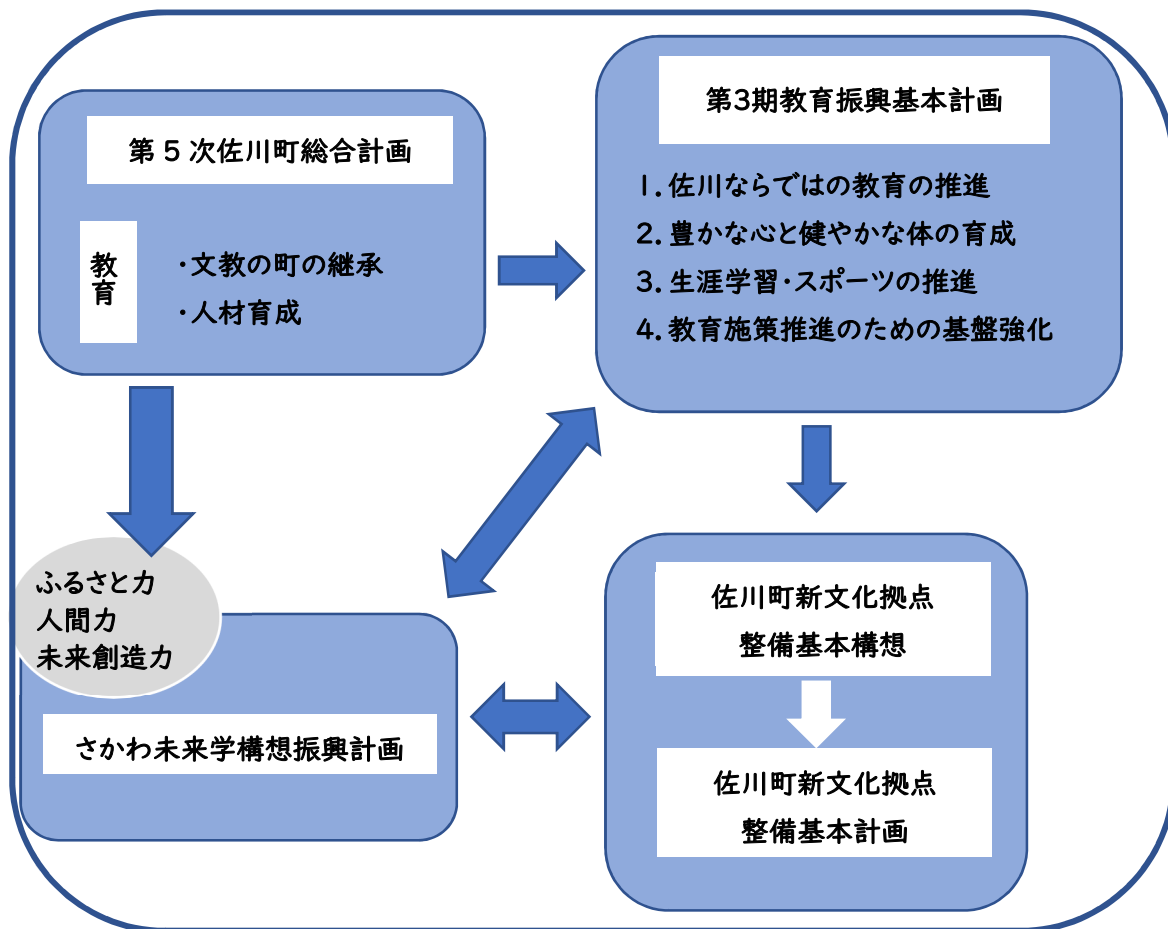
以上のことを踏まえ、本計画では、「総合計画」や「さかわ未来学構想」そして、「基本構想」で示されたコンセプト等に基づき、サービスや運営に関する方針、施設の規模や機能構成、開館までの整備手法・組織体制・スケジュール等を示すこととする。

なお、計画の策定にあたっては、ロジックモデル※の手法を取り入れ、計画を実行することがまちづくりや我々の生活にどのように関連し、どのような結果がもたらされるかを示すこととする。

※ロジックモデル: 取り組む事業の目的やその事業によって恩恵を受ける受益者像を明らかにしたうえで、事業とその組み立て方・進め方や得られる短期的・中長期的成果を示すもの。

## (2) 計画の位置づけ

本計画は、「第5次佐川町総合計画」や「第3期佐川町教育振興基本計画」（令和4年度～令和8年度）を上位計画とする個別計画として位置づけられる。そのため、策定にあたっては上位計画の方向性を踏まえつつ、「さかわ未来学構想振興計画」（令和3年度～令和8年度）との整合を図る。



### (3) 佐川町立図書館の現状と課題

図書館の現状と課題を整理する。

#### ① 現状

佐川町立図書館の現状は以下のとおりである。

名 称	佐川町立図書館
所在地	佐川町乙 1862-1
規模・体制	延床面積:223.2 m <sup>2</sup> 職員数:館長(司書)、会計年度任用職員 2 名(内司書 1 名) 派遣スタッフ1人
協働体制	ボランティア:読み聞かせ、花壇の手入れ、活け花、 本の装備(ブッカーかけ)等
蔵書・サービス	蔵書:約 32,000 冊 (一般書 約 21,000 冊、児童書 約 11,000 冊) サービス:情報・資料提供(貸出・閲覧)サービス、 レファレンスサービス、出張ミニ文庫(4か所)、 学校支援、図書館利用講座(出前図書館)、 関連施設との連携事業、おはなし会等の行事
利用状況	下表が示すとおり年間利用は 9,000 人前後で安定している。 登録者数は、毎年 200 人ほど増加しているが、登録抹消処理が未実施のため純粋な増加ではない。 貸出冊数は、例年3万弱だが、2020 年に急増している。これは、コロナ禍の影響と貸出冊数の上限緩和の効果によるものと思われる。

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年
登録者数(人)	2,352	2,584	2,844	2,974	3,206
利用者数(人)	8,964	9,080	9,749	9,103	9,830
子ども	2,148	2,274	2,528	2,393	2,062
大人	6,816	6,806	7,221	6,710	7,768
貸出冊数	26,664	26,688	28,218	28,095	34,229
子ども	10,884	11,290	13,270	12,168	16,344
大人	15,780	15,398	14,948	15,927	17,885
レファレンス件数	—	—	309	486	871

## ② 課題

### (ア) 施設の規模、老朽化による課題

現状の施設規模が小さく、基本的なサービス（閲覧、学習、講習等）での利用に制限がある。参加型の行事や企画などへのサービスの拡大が困難である。

### (イ) ユニバーサルデザインでないことによる課題

転用施設であることから、ユニバーサルデザインを施すには制限がある。通路が狭く車椅子での利用が困難である。

### (ウ) 蔵書・資料の不足による課題

施設規模の課題もあり、図書館の蔵書・資料は約3万2千点と限られており、量も幅も不足している。視聴覚資料等、書籍以外の資料も少なく、利用者の多様なニーズに対応ができていない等、レファレンス業務にも支障をきたしている。

### (エ) 認知不足による課題

施設規模やアクセス、利用可能時間等、利便性に起因するものに加え、情報発信不足により図書館の活動内容や利用方法が認知されておらず、利用者が限定的になっている。

### (オ) ICT 環境未整備による課題

図書館システムを導入しているが、利用者用の蔵書検索機やオンラインデータベース、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスが未導入であり、利用者の選択肢が限られている。加えて、資料がアナログに偏っていることから、特に地域資料について学びの共有が図られにくく、「学び合い」を進めるうえでの阻害要因となっている。

### (カ) 社会環境の変化に伴う課題

図書館や教育、まちづくりをとりまく社会環境の変化はめまぐるしく、新たな課題が生まれている。コロナ禍における施設のあり方や GIGA スクール構想<sup>※</sup>の進展、著作権法改正や行政 DX<sup>※</sup>等、直接、間接に図書館に関わる環境変化に対応することが求められている。

#### ※ GIGAスクール構想

多様な子どもたちが誰一人取り残されることなく、一人ひとりに合った学びを全国の学校現場で持続的に実現させるために、児童生徒1人、1台端末を前提とした高速大容量の通信ネットワークを整備する目的で行われる事業。

#### ※ 行政DX

国民本位の行政サービスを提供するために、行政が情報通信技術を活用し、行政手続きの利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図り、受益者利益を最大化するためのプロセス。

## 2. 新文化拠点の理念

### (1) 整備の5大方針

新文化拠点整備は基本構想に基づき、以下の5大方針を掲げる。

#### 整備の5大方針

- ① 図書館・発明ラボと文化的諸施設とのネットワーク化を見据えた整備
- ② 整備と運営の一貫性のある体制での進行
- ③ 社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)という価値の尊重
- ④ ふるさと教育(さかわ未来学)の中心施設としての位置づけとまち全体とのつながり
- ⑤ 現実的な各種見通しに立脚した適切な計画と協働・自治の推進

#### ① 図書館・発明ラボと文化的諸施設とのネットワーク化を見据えた整備

なぜネットワーク化をするのかは以下の理由による。

##### i. ふるさと教育の推進拠点

ふるさとのことを学べる施設として図書館を「知の拠点」と位置付ける。そのためには、青山文庫等をはじめとした文化的諸施設とのネットワーク化が必要。また、未来を創造する力を育むために発明ラボと連携し、主体的で創造的な学びを実践することも必要。

##### ii. 貴重資料の保存と活用

青山文庫や文化センター等に収蔵している貴重な資料情報を整理・集約し、保存・活用を図る。そのためには町内外の人に閲覧等を可能にするネットワーク化が必要。

##### iii. 利用者の利便性向上と情報発信力の向上

本を借りるだけの機能から「知り、学び、体験する」といった多様性のある学びができる拠点とし、情報発信力を高める。そのためには発明ラボの情報テクノロジーを導入することや文化的諸施設とのネットワーク化を進めることが必要。

図書館、発明ラボは同じ施設にただ同居するだけの関係とせず、新文化拠点(仮称)ではハードとソフトの両面において融合を図る。運営においても組織の壁の制約を理由としない一体的な運営を行う。

## ② 整備と運営の一貫性のある体制での進行

施設の計画・整備段階と施設の運営段階での断絶を生まないように最大限の注意を払い、制度的な裏づけによって一貫性を維持する。そのために計画段階から新文化拠点（仮称）で実現したい取組に挑戦していく。

## ③ 社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）という価値の尊重

社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）とは、社会的に弱い立場にある等、いま社会から排除※されているであろうと思われる人々もすべて見渡し、社会の構成員として包み支え合うあり方についての理念である。新文化拠点（仮称）についても、この理念の持つ価値を尊重し、佐川町民はもとより、佐川町出身者や佐川町来訪者のすべてを受け入れる施設としていく。施設のあり方や雰囲気が年齢や属性で利用者を限定することなく、子どもから大人まで誰もが居心地のよい場とする。そうすることで現代社会において大きな課題となっている「排除」や「摩擦」、「孤独」や「孤立」から、一人ひとりの人間を守り、育てていく。

### ※ 排除

社会的包摂は、社会的排除という概念を解決するための理念であり、ここではそれを念頭において排除という言葉を使用している。社会的排除は、居住、教育、保健、社会サービス、就労等の社会のさまざまな場で問題を抱え、社会の周縁に追いやられ、現在の生活への満足感や将来の展望を持ちにくい人々のいる状態を指している。

## ④ ふるさと教育（さかわ未来学）の中心施設としての位置づけと

まち全体とのつながり

現在、佐川町が注力している、ふるさと教育（さかわ未来学）の中心施設として新文化拠点（仮称）を位置づける。ICT や AI のテクノロジーも活用しながら、学校教育、生涯学習ともに「学びのネットワーク」の構築を目指す。特に学校教育においては、学校図書館を新文化拠点（仮称）へのもっとも身近な入口と位置づける。その前提として学校図書館の充実が欠かせず、そのあり方や新文化拠点（仮称）との連携方法も引き続き検討していく。

さかわ未来学構想が 3 つの柱とする「ふるさと力」「人間力」「未来創造力」を育む場としてこの施設が機能する。図書館から得られる資料や情報は 3 つの柱それぞれの力を支える土台となる。そして、そこに人々が交流できる機会や場を確保



することによって自ら考え、他者との関わりの中かで発展させていくことが可能となっていく。

さらに、身についた知識や考えを実際に表現することについては発明ラボが、現在や未来につながる佐川町の過去を理解することについては文化的諸施設がその役目を果たし図書館の機能を補強する。これによって、さかわ未来学で掲げる理念をより強固なものとして実現していく。なお、「学び」の環境としては、新文化拠点（仮称）に閉じたものとはせず、また子どもだけを対象としたものともせず、世代を超えてまち全体とのつながりの中かで「人を育てる」環境を整備していく。

#### ⑤ 現実的な各種見通しに立脚した適切な計画と協働・自治の推進

今後の計画・整備・運営においては地方自治体の厳しい現状を率直に見つめ、人口推移や財政状況についての現実的な見通しに基づいて事業を推進していく。同時にすべてを行政が担うのではなく、町民との協働や町民による自治を重視し、佐川町と佐川町民が力を合わせて新文化拠点（仮称）の運営にあたっていく。

### (2) 新文化拠点のコンセプト

基本構想において新文化拠点（仮称）のコンセプトを以下のように整理した。

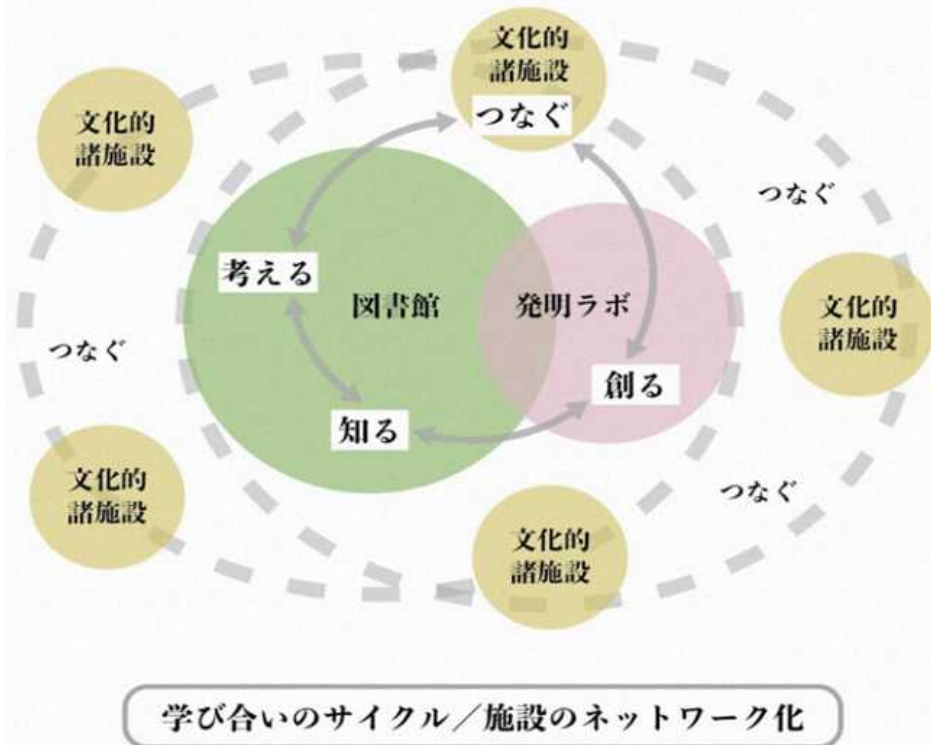
#### ① 新文化拠点（仮称）で目指すもの

「文化」を標榜した施設である以上、「学び」は個人的なものとしてではなく、人との関わりによって育む「学び合い」の場として捉える必要がある。

「学び合い」を実現するためのかたちとして、機能・施設のネットワーク化と「知る」「考える」「創る」「つなぐ」という4つの行為のサイクルを描いた。図書館の「知る」「考える」機能に、発明ラボの「創る」という機能、青山文庫をはじめとした文化的諸施設の「つなぐ」という機能をあわせて、「学び合い」のサイクルが完成する。

新文化拠点（仮称）の利用者は、このサイクルをめぐりながら「学び合い」を実現していく。利用者同士が「そうながや、そうながやね」と言い合いながら学び、ふるさと力、人間力、未来創造力を育む場を目指す。

ふるさと力、人間力、未来創造力を育む  
大人も子どもも共に学び合う場



② ネットワークの核としての図書館

コンセプトで示した新文化拠点（仮称）を構成する学び合いのサイクルと施設のネットワーク化において、図書館は重要な核である。この図書館では、従来の「読書や学習」、「まちやその歴史についての情報収集と保存」等の役割を十分に果たすソフトとハードを備えたものとする。同時に発明ラボや文化的諸施設をネットワーク化しながら、「交流」や「創造」を含めた「学び合い」を支えていく。「学び合い」の観点でも、多様な情報を取り入れ、他者と共有しながら一人ひとりが自らの考えを強く大きく育てていくために、図書館はその中心で重要な役割を担っていくことになる。

③ 佐川町における新文化拠点（仮称）の未来と創造

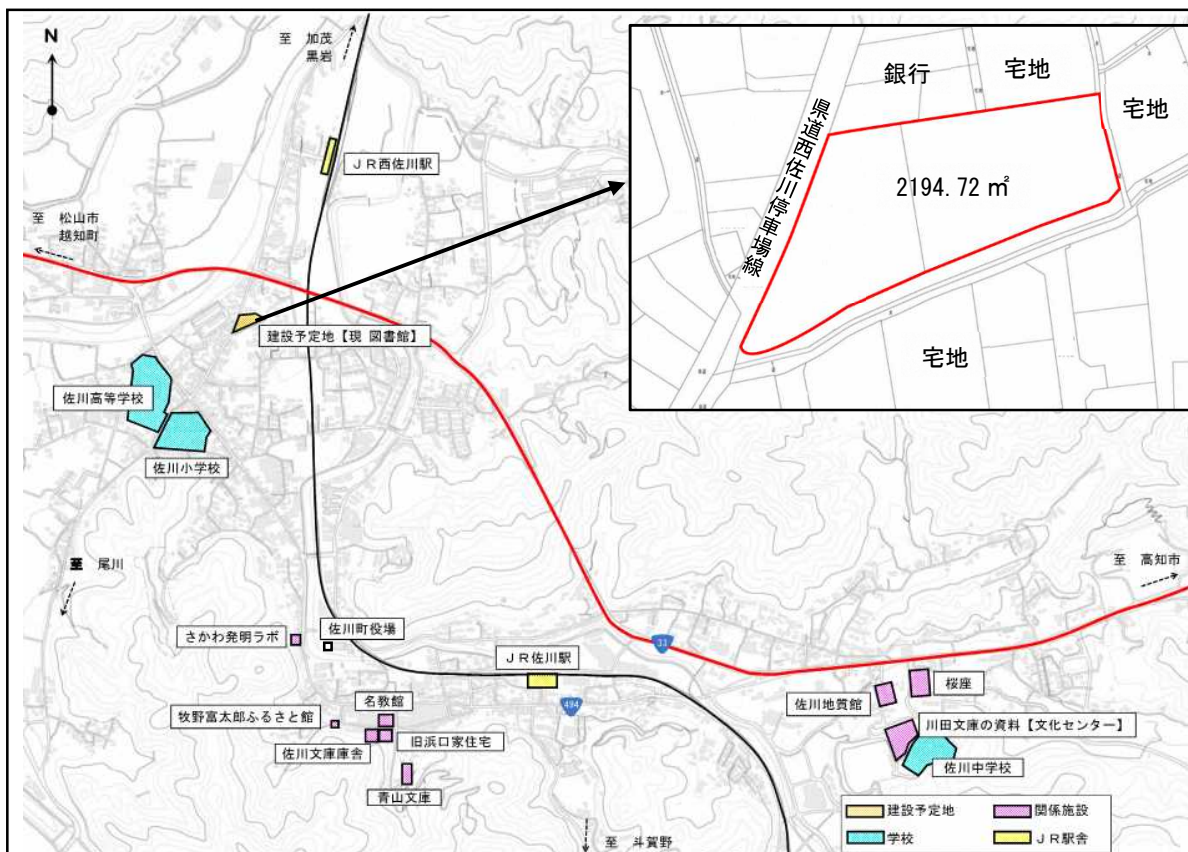
令和元年度に実施した町民ワークショップを通して、新文化拠点（仮称）が整備された後の利用体験を想像し、多様なストーリー（物語）が町民によって描き出された。  
※ストーリーについては基本構想を参照

### (3) 新文化拠点の立地とアクセス

新文化拠点の整備地は現図書館及び隣接の町有地(富士見町)とする。

整備地は、県立佐川高校及び町立佐川小学校から徒歩 10 分圏内、また JR 西佐川駅からも徒歩で約 10 分の距離に位置し、国道 33 号からも近く、商店も周辺に分布している。併せて、尾川、加茂、黒岩の各地区から町中へ出る際の結節点とも言える富士見町に位置しており、町内バス(ぐるぐるバス)の全路線が整備地前の県道を通る。

整備地へのアクセス手段としては主として、自動車、自転車、徒歩が想定されるが、(1) 整備の5大方針③の社会的包摂の観点からも町内バスの停留所を設置する必要があるため、関係機関と協議する。



### 3. 基本構想策定後の経過及び方針

#### (1) 経過

月日	活動	内容
令和3年 9月17日	第4回委員会	基本計画(案) 骨子案了承(プロポーザル用)
10月1日	基本設計業務プロポーザル 公告	
10月28日	片岡新町長就任	
11月29日	基本設計業務プロポーザル 第1次審査	
12月3日	佐川町議会 12月定例会において方針を表明	
	図書館と発明ラボとの複合施設を断念し、交流スペースとして活用。	
議事録より	<p>まず、図書館と発明ラボにつきましては複合施設とせず、図書館の一部を町民の皆様の交流スペースとし、子供たちや一般の方々が、情報技術を活用しながら、生涯学習に取り組む場といたします。これにつきましては、基本構想の中に「本を借りるだけの機能から、知り、学び、体験するといった多様性のある学びができる拠点とし、情報発信力を高める。」と記述されており、この趣旨にも合致していると考えるところであります。</p> <p>また発明ラボの場所につきましては、現在の開設場所からは移転しないことといたします。これはラボに設置しておりますレーザーカッターや3Dプリンターなどデジタルファブ리케이션のための高額な機材は、新文化拠点開館時には、設置から8年が経過し、更新時期を迎えますが、今後の有効性と成果を今一度確認し、開設場所も含めた運営の方向性と機器の更新の可能性を検討していくことが妥当であると判断したものです。</p>	
12月12日	基本設計業務プロポーザル第2次審査(公開)	
12月27日	ハウジング・森下大右・ishibashinagara 設計共同企業体 と契約締結	
令和4年 1月28日	第5回委員会	片岡町長より新文化拠点(仮称)の方向性について説明
3月29日	第6回委員会	基本計画(案)について 基本設計の進捗状況について

## (2) 方針

(1)の経過を踏まえて、2.新文化拠点の理念中(1)整備の5大方針及び(2)新文化拠点のコンセプトについて、以下のように整理をし直す。

### ① 新文化拠点における発明ラボの位置づけについて

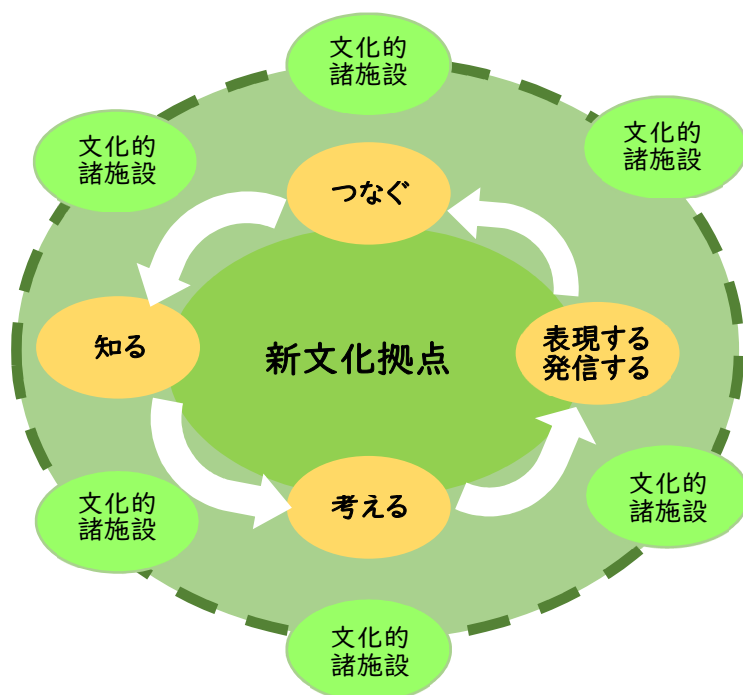
新文化拠点において、発明ラボは、組織として拠点を置かず、またラボ特有の機器等も設置はしないが、その機能(ものづくり機能、教育的機能、コミュニティ機能など)を活かした活動を実施することとし、他の文化的諸施設と同様に、新文化拠点のコンセプトである「学び合い」のサイクルを充実させていく。

特に「学び合いのサイクル」の「表現・発信」(後述)については、知識や情報から新たなものを創り出し、表現するといった実践を子どもたちと共に行う「放課後発明クラブ」を中心に充実させていくことを想定し、新文化拠点としては、そうした場・機会を提供していくこととする。

### ② 新文化拠点のコンセプト「創る」について

「学び合いのサイクル」中の「創る」について、当初基本構想では、主に発明ラボの活動を念頭にコンセプトを組み立てた。発明ラボの位置づけを変更することから、「創る」という「ものづくり」に直結するものから、「創る」の意味も含めたうえで、「表現」、そして、さらに伝えることの重要性を含めた「発信」を合わせ、「表現する・発信する」を「学び合いのサイクル」に位置づけることとし、下記のとおり整理した。

ふるさと力、人間力、未来創造力を育む  
大人も子どもも共に学び合う場



## 4. 新文化拠点のサービス像

### (1) 新文化拠点のサービスに関する方針

先に挙げた課題の解決や新文化拠点のコンセプトを実現するためには、さまざまなサービスやそれに伴う蔵書の構築、機能の配備が求められる。ここでは、ネットワーク化や蔵書構築、基本的なサービスの考え方について整理する。

まず、ネットワーク化や蔵書構築、サービスのあり方の大きな前提として、実空間と情報空間、アナログとデジタルが一体的となった運用を目指すことが必要である。

インターネットをはじめとする情報技術の進展はめざましく、施設のような実空間だけに閉じずに、実空間と対をなす情報空間の機能・サービスを一体的に運用していく必要がある。特にコロナ禍においては実空間の施設が閉館した状態で情報空間のサービスが機能したかが大きく問われた。今後もし起こりうる事態を想定しつつ、より利用者にとって使いやすい仕組みとして新文化拠点があるために、実空間×情報空間／アナログ×デジタルの一体的な運用を図っていく。

#### ① ネットワーク化の考え方

ネットワーク化は図書館と文化的諸施設をつなぐものであり、図書館はネットワークの核となる。このとき、ネットワークとの接点（タッチポイント）※は、常に利用者の目線に立って設けられることが重要である。図書館はネットワークの核ではあるが、すべての利用者にとって必ずしも接点であるとは言えず、手近な文化的諸施設が、日常や生活に身近なネットワークの接点となる場合も考えられる。さらに、文化的諸施設が接点とならない利用者も一定数存在する。

このことから、図書館につながっていく接点をまち全体に多種多様に設定することも考えなくてはならない。そして、それらの接点に、設備・機能や情報とそこに集う人々をつなぐ仕組みがあることで、学び合いのサイクルが進化していくことが期待できる。

ネットワークの各所にこのようなヒト・モノ・コトが意識的に配置されていることが、ネットワーク化の鍵となる。

#### ※ 接点（タッチポイント）

この基本計画では、新文化拠点と文化的諸施設等（発明ラボ、青山文庫、桜座、地質館等社会教育施設や旧浜口家住宅等観光施設、保育所、学校、集落活動センター等のこと）のネットワークを形成するにあたり、利用者とのつなぎ目となる場所・仕組みの意味で用いる。

#### (ア) 接点（タッチポイント）としての文化的諸施設

文化的諸施設が接点となることで、ネットワークの核である図書館への入り口は大幅に広がる。接点で解決できないことはまず図書館へつなげる、という意識づけを行い、情報の集約とアーカイブ化が進みやすい環境を整える。そうすることで、疑問が生じたときに、どこに行ったらいいか、誰に聞いたらいいかわからないという状況が改善されていくことを目指す。

#### (イ) レフェラルサービスの充実

図書館は利用者からレファレンスの依頼があった場合、あらゆる情報源にアプローチして情報提供を行うが、学び合いのサイクルやネットワーク化において、特に信頼できる情報源や専門機関の紹介を行うレフェラルサービス\*の充実は重要である。特定の分野の最新情報や地域情報等の場合、資料やデータとして発信されていない場合も多い。レフェラルサービスの利用は、利用する側だけでなく発信する側にも有意義であり、施設のネットワーク化により有効に活用できる。

#### (ウ) ヒト、モノ、コトをつなげる人のつながり

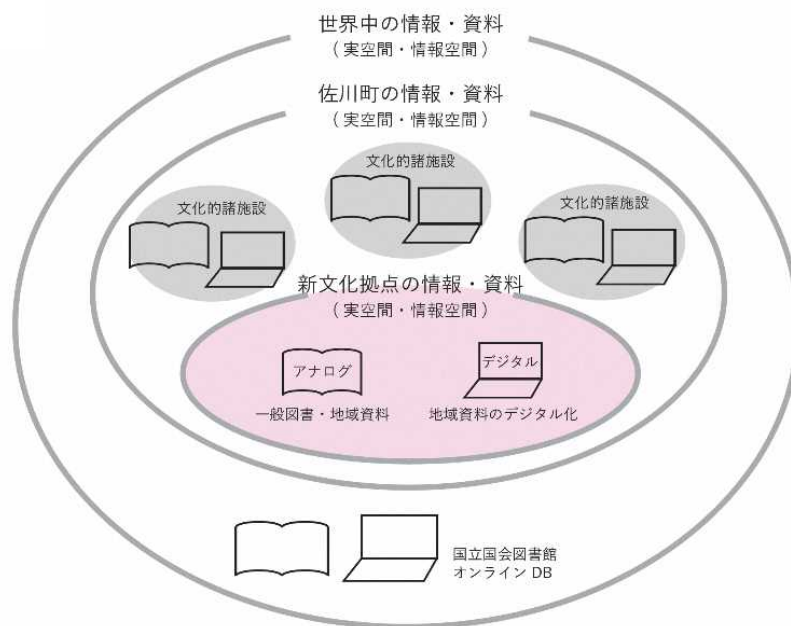
接点を設置するだけでは、ネットワーク化は完成しない。その接点と人々を取り次ぐ仕組みや導き手の存在と導くための仕掛けが重要である。

佐川町には、さまざまな人のつながりがあり、さまざまな団体がある。ここでは歴史や文化等に関する情報が蓄積されており、地域の情報については専門機関よりも詳細な情報を持っている場合も多い。そこで、これらの団体と取り次ぐ仕組みや導き手を介してネットワーク化し、団体や所属する個人が持つ情報が整理され、アーカイブ化を進める企画などの仕掛けをしていけば、学び合いのサイクルがより充実したものになる。

学び合いのサイクルの中で生まれる課題の多くは「このことをもっと知りたい」という好奇心から始まるものがほとんどである。その意味では、佐川町の人々のつながりは学び合いのサイクルの原点である。この学び合いのサイクルが全体に広がるようなネットワーク化の構築を進めていく。

#### ② 蔵書・設備の考え方

蔵書のあり方は基本的な構成を尊重しながら、積極的に時代の要請(例:コロナ禍への対応、自治体 DX、GIGA スクール等)に向き合うものとする。加えて、アナログとデジタル双方の情報や資料を尊重する。その際、蔵書という言葉が施設内に所蔵するものと限定せず、常に外に広がって世界中の情報や資料につながっているものであることを考え合わせる。



蔵書構築のイメージ図

以下の5点を蔵書・設備構築の基本的な考えとする。

(ア) アナログ資料とデジタル資料

蔵書は、デジタル資料も含めて構成する。ただし、デジタルであること自体が目的化しないように注意する。アナログ資料はデジタル時代だからこそ、装丁や用紙の質感・触感を尊重し、「さわる」感性に関わるもの、たとえば絵本等は特に意識して扱う。

(イ) ネットワーク化でつながる資料

従来、蔵書は施設内に所蔵するものとされてきたが、新文化拠点ではこれのみならず、資料がネットワークでつながることと捉えて、蔵書を構築する。まず、佐川町内に保有すべき一般図書や地域資料の収集・整理を進めながら、アナログの地域資料のデジタル化を行っていく。

並行して図書館と文化的諸施設の各施設が実空間と情報空間に保有するアナログ資料とデジタル資料の目録情報の共有を進め、ネットワーク化を図る。さらに世界中に存在する情報・資料を入手するため、たとえばオーテピア高知図書館の高知県電子図書館や国立国会図書館による図書館向けデジタル化資料送信サービスの利用、出版社・新聞社等のオンラインデータベースの導入などによるネットワーク化を進める。



#### (ウ) 佐川ならではのコレクション

蔵書の構築にあたっては、佐川町が保有すべき資料の価値も重視し、「郷土資料、地方行政資料」といった佐川町ならではの「図書館資料」の収集に努める。

特に注力するテーマとしては、田中光顕、広井勇、牧野富太郎、川田豊太郎、下八川圭祐、西谷退三、坂東眞砂子ら、佐川に関わりのある歴史的な人物から現在活躍中の人物まで、また歴史や風土、植物や地質、まちづくりに関するもの等を想定する（現時点での想定として現物資料約 5000 点を到達目標とする）。

#### (エ) 川田文庫の活用

現在、文化センターにある川田文庫（約 1 万 2 千点の資料群）の蔵書を特別文庫として一般蔵書とは別に収蔵する。その文庫の文化財的価値に鑑み、中長期的視野に立った保存を重視しながら、閲覧、調査・研究等、多方面での利活用を図る。

その際、資料のデジタル化にも取り組み、アナログとデジタルの両方の形態で保存・活用できるようにする。

#### (オ) 情報技術の設備

情報技術に関する設備は、文化の拠点であることの意味から、その構成を重視する。デジタル技術の時代において有用な学びに欠かせない設備・機材の導入を検討する。またアナログ資料をデジタル資料に転換していく機能が求められ、必要な機材の整備も検討していく。

以上を踏まえ、新文化拠点で収蔵可能な資料を最大で 10 万点、文化的諸施設のネットワークでのアクセス可能な資料や世界中につながっていくことでアクセス可能な資料を最小でも数百万点と想定する。

開架冊数については、今般の出版状況等を見極めながら検討するが、蔵書 10 万冊のうち、開架を 5 万冊と想定し、アナログ・デジタル、一般書・児童書にとらわれず、求められているあらゆる情報の提供をできるよう努める。

なお、新聞・雑誌についてのデータベースの導入も検討し、ネットワーク化される文化的諸施設と協力して現在の購読数から充実させる。新聞については大手紙、地方紙、経済紙などの購読、雑誌等については、辞事典系データベースや農林業系データベースの導入を図るものとする。

閉架書庫には、書籍と雑誌のバックナンバー、行政資料等、比較的閲覧頻度の低いもの（約

3万8千点)と川田文庫等の貴重資料(約1万2千点)を配架する。

以上の整備・維持が可能となるよう蔵書計画を策定し、計画的な予算措置を図るとともに、資料の無償寄贈・収集やふるさと納税の活用など、全町をあげての資料整備の実践等にも挑戦していく

### ③ サービスの考え方

サービスのあり方については、直接的な課題の解決や新文化拠点のコンセプトの実現に関わることから、基本的なサービスとそれを基にどのような個別のサービスが展開できるかまで整理する。

## ■ 基本的なサービス

### (ア) 情報・資料の提供サービス

図書館として最も基本的な役割である情報・資料の提供を行う。

いつでも十分な提供が行えるよう日常から情報・資料の収集と整理に努め、かつ将来の利用に備えた保存にも取り組む。

なお、一連の情報・資料の収集・整理・提供・保存においては、オーテピア高知図書館をはじめ、県内外の図書館と連携・協力し、その質量の向上に努める。

### (イ) 課題の発見・解決サービス

課題解決の前提は課題の発見であることに留意して、利用者が抱える課題の発見とその解決にあたる。

まずは課題の発見を支援し、そのうえで課題の解決に共に取り組んでいく。

### (ウ) レファレンスサービス

利用者からのさまざまな相談や質問に対して、図書や行政資料、オンラインデータベース等の活用により資料を探索し、利用者と共に答えに迫る。

その際、質問と回答は「学び合い」のサイクルの重要な形の一つであることを意識し、ネットワーク化の強みを生かして多面的な回答を提供するなど、単に質問に対する回答に止まらないよう努める。

レファレンスの記録は蓄積し、データベース等で積極的に公開・共有していく。

### (エ) 交流サービス

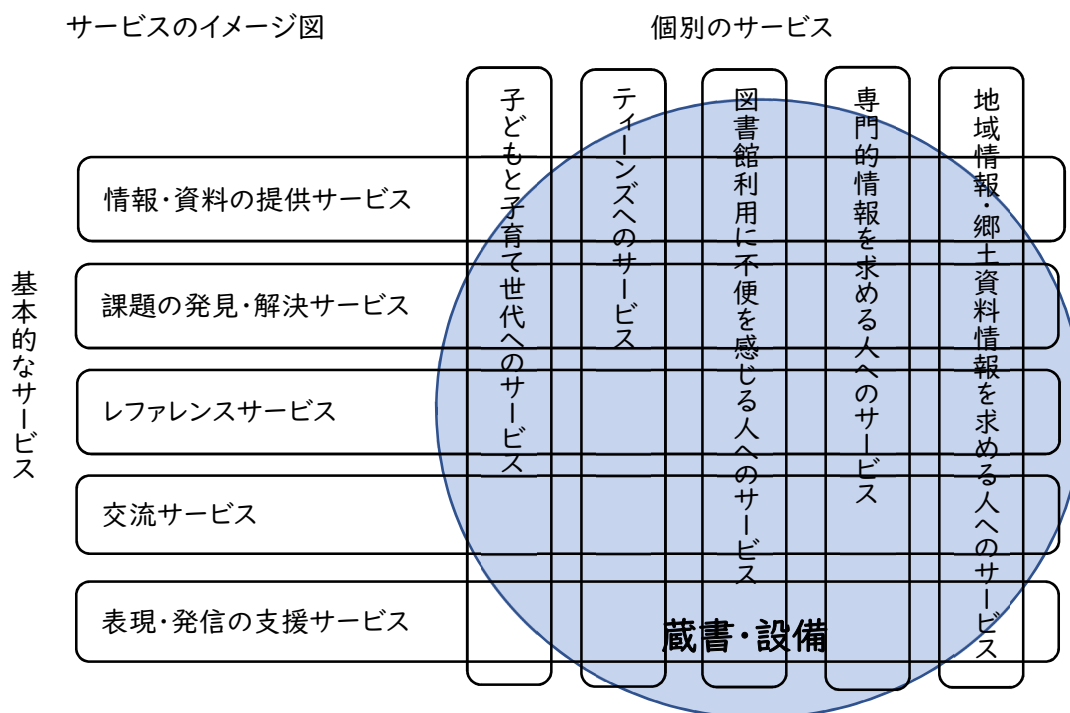
情報・資料を介して人と人が出会い交流するため、自主性や主体性を最大限に尊重しながら、利用者同士の交流を積極的に促進していく。

(オ) 表現・発信の支援サービス

図書館で情報・資料を介し、さらに交流の中で広がり深まった学びを、情報技術なども活用しながら自ら表現し、発信することを技術面も併せて支援し促していく。

以上の基本的なサービスを展開しながら、以下に述べる個別のサービスを展開し、2つのサービスが混じり合うことを目指す。

サービスのイメージ図



■ 個別のサービス

インプット、アウトプット、アウトカムという3つのプロセスで個別のサービス像をまとめる。

インプット	新文化拠点と文化的諸施設で行う行動や活動を指す。①資料・情報 ②課題の発見・解決 ③レファレンス ④交流、⑤表現・発信の5点から記述する。
アウトプット	新文化拠点と文化的諸施設で起こる変化を指す。①インプットによる直接的な結果、②新文化拠点がその対象者にとってどのような施設になるかの2点から記述する。
アウトカム	まちづくりや個人に生じる効果を指す。

(ア) 子どもと子育て世代へのサービス

- ・乳幼児から小学生(0歳~12歳)の子どもと子育て世代の保護者が、必要とする情報・資料の活用を通して交流ができるようにするために、デジタル情報も積極的に活用し、自主的に読書・学習しやすい環境を整え、健全な発達を支える。
- ・子育て世代の保護者が、子育てについて学んだことを表現・発信し、子育てについての理解を促進すると共に、子育て世代の交流の輪が広がるよう支援する。

インプット① 資料・情報	インプット② 課題の発見・解決	インプット③ レファレンス	インプット④ 交流	インプット⑤ 表現・発信
<p>子ども（開架閲覧）コーナーを設け、資料や情報を整備・提供する</p> <p>①絵本、紙芝居、図鑑、物語等、子ども向け資料 ②子育て関連資料 ③知育玩具等</p>	<p>子どもが本を手取るきっかけづくりや保護者等に向けた発信をする</p> <p>①特集コーナーの設置等、配架の工夫 ②保育所、学校、子育て関連団体等への貸し出し ③全体展示コーナーでのテーマ展示</p>	<p>子どもや保護者等が気軽に相談し易いような環境をつくる</p> <p>①子どもが自ら照会できるような窓口を設置 ②保護者等に対して、お勧めの本を紹介 ③学校図書館との連携による定期的な配本</p>	<p>自然と交流が進むように企画やイベントを実施する</p> <p>①子ども・保護者の居場所コーナー設置と ②「読み聞かせ」「自由研究」等、子どものための企画実施 ③子どもの読書環境について等、保護者等に向けたイベントの実施</p>	<p>交流スペースの活用や情報技術の活用による表現・発信の支援をする</p> <p>①交流スペースの設置と活用 ②情報技術活用のためのアドバイス ③放課後発明クラブでの活用</p>

### アウトプット

<p>○子ども及び保護者等の図書館利用・貸出が増加。</p> <p>○子ども同士（多世代）、保護者同士の交流の増加。</p> <p>○子育て世代の情報発信が増加。</p>	<p>○子どもの生活圏内（行動範囲）に新文化拠点が認識される。</p> <p>○子どもと一緒に過ごす場所や子育て世代の交流の場所の一つとして、子育て世代に認知される。</p>
---	---

### アウトカム

- 多くの子どもたちの感性が豊かになり、「知る」ことを楽しみ、「学ぶ」ことに喜びを感じることで、主体的な読書活動が習慣化する。
- 子育て世代の発信と交流が促進され、子育ての喜びを共有する人の輪が広がる。

(イ) ティーンズへのサービス

- ・ティーンズ(中学生・高校生:おおむね13歳~18歳)が、それぞれの興味・関心、学業や進路、さまざまな悩みに役立つ情報・資料の活用を通して、交流ができるようにし、成長を支える。
- ・学んだことを表現・発信して、学ぶ喜びを共有する輪が広がるよう支援する。

インプット① 資料・情報	インプット② 課題の発見・解決	インプット③ レファレンス	インプット④ 交流	インプット⑤ 表現・発信
ティーンズ(開架)コーナーを設け、資料や情報を整備・提供する	個人の気づきを促すことと併せて、図書館の存在をアピールする	学校等と連携し、調べることを学べるような取組を実施する	多世代との交流も進むような企画を実施する	交流スペースの活用や情報技術の活用による表現・発信の支援をする
①ティーンズ向け資料 ②ティーンズ向け資料と合わせた一般資料・教科資料 ③視聴覚資料	①中学校・高校図書館への団体貸出し ②ティーンズと協働での専用ウェブの構築・運営 ③ビブリオバトル※や選書会等、ティーンズ対象の企画実施  ※ビブリオバトル参加者が持ち寄った本の紹介や魅力を伝える書評ゲーム	①中学校・高校図書館との連携によるリアルタイムのレファレンス実施 ②総合の時間等、学校授業でのレファレンスの実施 ③セルフレファレンス講座の開催	①授業での成果を発表する展示や企画の実施 ②中学生・高校生主体のボランティア組織の支援 ③ものづくりやICT活用等、読書や本以外の分野による企画の実施	①交流スペースの設置と活用 ②情報技術活用のためのアドバイス ③放課後発明クラブでの活用

アウトプット

- |  |   |
|--|---|
| ○ティーンズの図書館利用、貸出、レファレンス件数が増加。<br>○学習室等の利用の増加。<br>○ティーンズによる学習成果についての情報発信の増加。 | ○図書館が本を借りる場所、自主勉強をする場所という認識から、いろいろなことが出来る自分たちの場所という認識に変化する。 |
|--|---|

アウトカム

- |  |
|--|
| ○知的好奇心を満足させることで、知的、情緒的、社会的発達が進み、大人への移行をスムーズに果たす。<br>○自らの学びを表現・発信し交流することで、世代を超えた学びの輪がひろがり、学ぶ喜びを感じると共に、社会の健全な構成者となる自覚が高まる。 |
|--|

(ウ) 図書館利用に不便を感じる人へのサービス

・誰もが心身の状態や言語の習得状況等に関わらず、新文化拠点の利用にハンデや不便を感じることなく、情報・資料の活用や交流ができるようにする。

・学んだことを表現・発信し、学ぶ喜びを共有する人たちの輪が広がるよう支援する。

インプット① 資料・情報	インプット② 課題の発見 ・解決	インプット③ レファレンス	インプット④ 交流	インプット⑤ 表現・発信
<p>読書サポート(開架、閲覧)コーナーを設け、資料や情報を整備する</p> <p>①大活字資料 ②マルチメディア デイジー資料※ ③LLブック※ ④外国語資料 ※②視覚障害等の方に配慮された録音図書</p> <p>※③誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた、「やさしく読みやすい本」のこと</p>	<p>利用の促進から日常化へと繋げる取組・事業を実施する</p> <p>①社会的包摂の重視について周知する掲示 ②保育所、学校、文化的諸施設との連携による相互利用の推進 ③職員・ボランティアに対する早期からのサポート研修の実施</p>	<p>誰でもサービスを利用しやすく、相談しやすくするための取組を実施する</p> <p>①多様なコミュニケーションによるレファレンスの実施 ②ユニバーサルデザイン化されたレファレンス機器の導入 ③レファレンス結果を共有し、多様なニーズを把握して選書に反映</p>	<p>交流機会をより多く創出するための取組・事業を実施する</p> <p>①関係団体、施設等での活動、成果の展示 ②読書サポート機器の展示・体験会の開催 ③支援者交流会の開催</p>	<p>交流スペースの活用や情報技術の活用による表現・発信の支援をする</p> <p>①交流スペースの設置と活用 ②情報技術活用のためのアドバイス</p>

**アウトプット**

<p>○図書館利用に不便を感じる人たちの来館・貸出が増加。</p> <p>○不便を解消するための資料・情報、機器等の充実。</p> <p>○図書館利用に不便を感じる人たちによる情報発信の増加</p>	<p>○社会生活の中での教養や娯楽を提供する場として、また不便を感じない場所として新文化拠点が認識される。</p>
---	---

**アウトカム**

<p>○当事者それぞれの不便さが解消され、情報格差が是正されることで、社会進出やまちづくりへの参画が促進される。</p> <p>○学びを表現・発信し交流することで、それぞれの状況を超えた学びの輪がひろがる。</p>
---

(エ) 専門的情報を求める人へのサービス

・仕事やビジネス、調査や研究に資する情報・資料の活用を通して交流や創造ができるようにし、生活や事業の安定と発展を支える。

インプット① 資料・情報	インプット② 課題の発見 ・解決	インプット③ レファレンス	インプット④ 交流	インプット⑤ 表現・発信
専門的情報(開架)コーナーを設け、資料や情報源を整備する  ①オンラインデータベース ②専門書 ③統計情報 ④文化的諸施設への配本	文化的諸施設や関係機関と連携し気づきの機会を増やす  ①青山文庫、地質館等と連携した特集コーナーの設置 ②農林業や商業等の関連団体と連携した団体貸出し ③データベース等を活用した専門分野に関する最新情報の提供	専門的情報へのつなぎを意識した取組を実施する  ①町内外の専門家や専門機関への紹介等のレファレンスサービスの実施 ②情報技術を活用したサポートの実施 ③レファレンス記録作成とアーカイブ化による共用	文化的諸施設を含めたネットワーク間での交流を実施する  ①各施設・機関の新文化拠点での出張講座の開催 ②図書館から文化的諸施設への出前講座の開催 ③専門的調査・研究の成果発表・展示	交流スペースの活用や情報技術の活用による表現・発信の支援をする  ①交流スペースの設置と活用 ②情報技術活用のためのアドバイス

アウトプット

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○専門的情報に関する相談件数の増加。</li> <li>○文化的諸施設等からのレファレンス件数の増加。</li> <li>○専門的学習者の交流の促進と情報発信の増加</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○新文化拠点や文化的諸施設が何かを知りたい、始めたい時の最初の入り口として認知される。</li> <li>○専門的学習者の交流の場の一つとして認知される。</li> </ul> |
|--|---|

アウトカム

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○それぞれの専門分野や実用的な学び、取組がまちづくりや経済活動等へ波及することで、地域の活性化が促進される。</li> <li>○学びを表現・発信し交流することで、職種や専門分野を超えた学びの輪がひろがる。</li> </ul> |
|---|

(オ) 地域情報・郷土資料情報を求める人へのサービス

・佐川町ならではの情報を求める人々が佐川町に関する資料・情報を活用し、交流を行えるようにし、学び合いのネットワークを支える。

・学んだことを表現・発信し、学ぶ喜びを共有する人の輪が広がるよう支援する。

インプット① 資料・情報	インプット② 課題の発見 ・解決	インプット③ レファレンス	インプット④ 交流	インプット⑤ 表現・発信
地域情報(開架)コーナーを設け、資料や情報を整備する	地域の情報が目につく機会を増やす取組を実施する	佐川にしかない資料・情報をレファレンスするための取組を実施する	文化的諸施設と連携し、地域資源の掘り起こしを通じた交流事業を実施する	交流スペースの活用や情報技術の活用による表現・発信の支援をする
①地方行政資料 ②佐川町関係資料 ③川田文庫の活用 ④地域資料のアーカイブ	①学校のふるさと教育と連携し、学校図書館でのテーマ展示 ②サカワーク等ふるさと教育で活用する教材の共用 ③定期的な川田文庫展	①佐川町ならではの情報に関するレファレンス可能なアーカイブの整備 ②文化的諸施設と連携したレファレンス及びレフェラルサービスの実施 ③レファレンス記録のサカワークへの追加と共用化	①HP等デジタルでの文化的諸施設コーナーの設置 ②地域資料づくり講座の開催 ③集活センター、学校、保育所等、地域に根付いた機関と連携した地域資料収集	①交流スペースの設置と活用 ②情報技術活用のためのアドバイス

アウトプット

- 地域に関する調査と発表の増加。
- 町民のさかわ未来学への参画の増加。
- さかわ未来学に関する交流と情報発信の増加

- 地域に関する情報についての交流・表現・発信の場所として新文化拠点が認識され、新しく文教のまちのシンボリック施設となる。

アウトカム

- それぞれの学びを表現・発信し交流することで、世代やそれぞれの状況を超えた学びの輪がひろがる。
- ふるさとを知ることや調べることから、未来を創造することまで、町民それぞれが主体的に活動し、「文教の町」として佐川町らしいまちづくりが進む。



## (2) 利用・運営の考え方

### ① 開館日・開館時間

新文化拠点では、開館日・開館時間＝利用時間ではなくなる。特に非来館サービスであるデジタルアーカイブや電子書籍の閲覧等、年間を通じて24時間利用可能となる。

### ② 人員体制・ネットワーク化体制

新文化拠点はさかわ未来学構想の拠点施設となるが、事業実施を含めた運営等に必要人員や必要な専門性等、組織や体制等については、今後検討し、整備する。

### ③ 協働体制

自発的な地域活動が活発な佐川町において、現施設でもさまざまな活動が行われており、新文化拠点でのボランティアとの協働は重要である。新文化拠点ではさまざまな思いとスキルを持つ方々と協働する。

そのために新文化拠点では、職員がファシリテーションのスキルを有し、関わりやすい運営や事業を行うこととする。

### ④ 利用者想定

基本構想では以下の利用者モデルをストーリーとともに具体的に描き出した。

- ・ものづくりが好きで、発明ラボにも通っている小学生
- ・汽車通学で部活動等をしていない男子高校生
- ・生まれたばかりの子を持つ父親
- ・雨の休日にも遊びたい保育園児の母親
- ・朝ドラ「牧野富太郎」にハマリ、佐川に興味を持った30代女性
- ・ボランティア活動等を楽しんでいる60代主婦
- ・仕事人間を通した現役時代も終わり、定年後の人生を考える70代男性

以上を踏まえたうえ、移住・定住促進という佐川町の基本政策に基づき、交流人口や関係人口※、の増加を図る観点から町民以外の誰にでも利用者カードを発行し、資料の貸出等、サービス・機能も無償で提供する。

#### ※ 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。(総務省関係人口ポータルサイトより)

## 5. 新文化拠点が実現する機能と空間（実空間・情報空間）

これまで整理してきた理念の実現やサービスを実施するために、新文化拠点では下表のような機能と空間が必要となる。ここでは機能を軸にした表と空間を軸にした表を示す。

### ■機能一覧表

機能	説明	実空間 (コーナー・室)	情報空間 (サービス)
①閲覧・貸出機能	デジタル形態も含めた本・雑誌・新聞・音声・映像等の資料・情報を提供する	貸出・返却コーナー 開架コーナー 閲覧・視聴コーナー 乳幼児コーナー 児童開架閲覧コーナー	電子書籍サービス
②整理・保存・検索機能	資料・情報を収集、整理(デジタル化)、保存(アーカイブ化)、検索(インデックス化)する	資料整理コーナー 閉架書庫 収蔵庫 機材、材料保管庫	町独自のデジタルアーカイブ
③レファレンス機能	利用者の多様なニーズに応え、情報・人につなげる	相談コーナー	各種データベース
④ネットワークつながり機能	資料のネットワーク、人のネットワークを文化的諸施設(タッチポイント)等とともに促進する	全体展示コーナー 相談コーナー	町独自のデジタルアーカイブ サカワーク
⑤学び合い機能	個人の知を開放、共有することで学び合いを促進する	全体展示コーナー 個人学習コーナー グループ学習コーナー ミニ展示コーナー 会議室 交流スペース	各種データベース
⑥交流機能	個人やグループを結びつけ交流を促進する	休憩コーナー 会議室 交流室	
⑦社会的包摂機能	誰もが居心地よく、不自由なく過ごす	乳幼児コーナー 乳幼児ルーム 児童開架閲覧コーナー 対面音訳・朗読室 情報活用支援コーナー	
⑧気づき機能	課題の発見や交流のきっかけを仕掛け、学びにつなげる	誘導コーナー 全体展示コーナー ミニ展示コーナー	サカワーク
⑨運営・協働機能	職員やボランティア、さらには利用者がともに活動や交流する	事務室 バックオフィス(倉庫等) 作業室 協働室	
⑩表現・発信機能	ICT機器やICT技術も活用しながら、学ぶきっかけをつくと共に、学んだことを表現・発信する	交流スペース 情報編集室	町独自のデジタルネットワーク(クラウド)
⑪何もしない機能	目的を明確にせず、ただそこに「居られる」空間とする	空白コーナー	電波遮断器

## ■空間一覧表

	エリア	スペース	コーナー・室	機能	想定される面積㎡			
共用	エントランスエリア	発見スペース	誘導コーナー	⑧気づき機能	140			
			全体展示コーナー	④ネットワーク機能 ⑤学び合い機能 ⑧気づき機能				
		受付スペース	貸出・返却コーナー	①閲覧・貸出機能				
			相談コーナー	③レファレンス機能 ④ネットワーク機能				
		休憩スペース	休憩コーナー	⑥交流機能				
			空白コーナー	⑪何もしない機能				
		図書館	オープンエリア	開架スペース		開架コーナー	①閲覧・貸出機能	600
						閲覧・視聴コーナー	①閲覧・貸出機能	
						乳幼児コーナー	①閲覧・貸出機能 ⑦社会的包摂機能	
乳幼児ルーム	⑦社会的包摂機能							
児童開架閲覧コーナー	①閲覧・貸出機能 ⑦社会的包摂機能							
対面音訳・朗読室	⑦社会的包摂機能							
情報活用支援コーナー	⑦社会的包摂機能							
ミニ展示コーナー	⑧気づき機能							
学習・交流スペース	個人学習コーナー			⑤学び合い機能 ⑦社会的包摂機能				
	グループ学習コーナー			⑤学び合い機能				
	ミニ展示コーナー			⑤学び合い機能				
	会議・交流室			⑤学び合い機能 ⑥交流機能				
保存エリア	資料整理スペース		資料整理コーナー	②整理・保存・検索機能	180			
	資料保存スペース		閉架書庫					
	川田文庫スペース		収蔵庫					
共用	運営エリア		執務スペース	事務室	⑨運営・協働機能	80		
				バックオフィス(倉庫等)				
				作業室				
			協働スペース	協働室				
交流	交流・表現・発信エリア	交流・表現・発信スペース	交流スペース	⑥交流機能	120			
			情報編集室	⑩表現・発信機能				
共用	その他・共有スペース	トイレスペース	一般	⑦社会的包摂機能	80			
			子ども	⑦社会的包摂機能				
			ユニバーサル	⑦社会的包摂機能				
		機械室等						
	合計(最大)				1,200			

なお、想定される面積はあくまで概算である。実際の設計過程においては目安として扱い、より効果的な空間の活用方法を検討する。

## 6. 開館までの準備

### (1) 整備の考え方

整備段階から一体的な事業展開や文化的諸施設とのネットワーク化を目指し、試行できることには取り組んでいく。

整備手法については、基本構想から基本計画まで、以下の手法を重視してきたが、引き続き重視する。

#### ① 町民協働・参加型デザインによるプロセス

整備にあたっては、引き続き町民との協働を重視し、参加型デザインによるプロセスを尊重していく。設計者には、このプロセスへの深い理解と実行を求める。

#### ② 設計者選定の方針

設計者選定においては、国土交通省大臣官房官庁営繕部による「プロポーザルを始めよう！一質の高い建築設計の実現を目指して」等の指針に基づき、「設計を委託すべき適任者『設計者（人）』を選ぶ」プロポーザル方式を採用する。

<https://www.mlit.go.jp/gobuild/sesaku/proposal/2008-8.pdf>

選定評価にあたっては実績に加え、地域性・将来性、特に末永く新文化拠点（仮称）の維持管理に責任を持てる地域志向・未来志向の設計者であることを重視する。

また、基本構想や本計画への深い理解に基づく発展的な提案が必要となる。特にアナログとデジタル、実空間と情報空間を一体的にとらえる発想等、本計画で打ち出した新たな取り組みに対する提案は重視する。さらに新文化拠点にとどまらず、総合計画に示されている本町の諸課題への施策に貢献する広い視野と技量を重視する。

## (2) スケジュール

現段階では以下のスケジュールを想定するが、事業の進行状況や社会的な動向を受けて変わりうる。

新文化拠点整備のスケジュール

	2021年度				2022年度				2023年度				2024年度
	1/4期	2/4期	3/4期	4/4期	1/4期	2/4期	3/4期	4/4期	1/4期	2/4期	3/4期	4/4期	
施設整備	基本構想改訂												開 館
	基本計画策定												
		設計業者選定											
			基本設計										
					実施設計								
									施工				
準備	蔵書整理・準備												
					運営体制・組織構築								
								現図書館限定運営					